

会議録

会議の名称	令和2（2020）年度第3回（第6期第1回）枚方市男女共同参画推進審議会（書面協議）
開催日時	令和2（2020）年8月28日（金）～10月1日（木）
開催場所	—
出席者	松田会長、内藤副会長、片岡委員、川口委員、玉野委員、津熊委員、林委員、林元委員、日比野委員、平田委員（以上10名）
欠席者	—
案件名	1. 会長及び副会長の選出について 2. 審議会の運営について 3. 第3次枚方市男女共同参画計画の改訂素案について
提出された資料等の名称	<p>【案件1資料】</p> <p>資料1—①会長及び副会長選出について（審議）</p> <p>資料1—②枚方市男女共同参画推進審議会委員名簿・事務局職員名簿</p> <p>資料1—③会長・副会長の選任（案）について</p> <p>資料1—④枚方市男女共同参画推進条例・枚方市男女共同参画推進審議会規則</p> <p>【案件2資料】</p> <p>資料2—①審議会の運営について（報告）</p> <p>【案件3資料】</p> <p>資料3—①第3次枚方市男女共同参画計画改訂版素案における改訂部分の概要</p> <p>資料3—②第3次枚方市男女共同参画計画改訂版素案</p> <p>資料3—③第3次枚方市男女共同参画計画新旧対照表</p> <p>【参考資料】新規委員のみ配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（現行）第3次枚方市男女共同参画計画 ・市民アンケート調査報告書 ・第3次計画前期の課題と第3次計画後期の体系（前回審議会資料） ・計画見直しの今後のスケジュールについて（前回審議会資料） ・前回審議会（第5期第4回：令和2年6月書面協議にて実施）会議録
決定事項	<p>案件1について</p> <p>案のとおり松田会長、内藤副会長を選任した。</p> <p>案件3について</p> <p>審議会で聴取した意見を踏まえ、事務局で第3次枚方市男女共同参画計画改訂版試案の作成を行うことを確認した。</p>

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開 今回は書面協議により開催
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	市長公室 人権政策室

審 議 内 容	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	案件1について、会長・副会長の選任に関してのご意見。
松田会長	委員の皆様のご承認がいただけるようでしたら、会長職を謹んで拝命したいと思います。また内藤葉子先生に副会長をお願いできるのであれば大変心強いです。どうぞよろしく願いいたします。
内藤副会長	松田会長及び委員の皆様のご承認をいただければ、微力ではございますが、副会長の任をお引き受けたく存じます。今後ともよろしく願い申し上げます。
林委員	半数程のメンバーが入れ替わり、こういう状況の中仕方がないですが、顔合わせがしたかったですね。皆様よろしく願いします。
日比野委員	従前の委員構成は、枚方市男女共同参画推進条例第13条4項の規程にほぼ規定に合致していたと思いますが、今回の構成では反していると考えます。その点に関してはどういう判断の下で決定されたのでしょうか。なお、会長候補は、前回には副会長をされており、委員構成の男女比率から見ても、バランスが取れるかと考えます。
事務局	今回の改選にあたり、同項に反しないよう、団体への推薦依頼時に説明を行うなど、調整をいたしました。結果として比率が偏ることとなりました。次回改選の機会にはさらに努力してまいります。
日比野委員	市条例第13条4項の規程に…としたのは条例でおさえられている以上、男女ほぼ半々にならないといけないのではないかと考えて、あえて意見として提出させていただきました。 他の委員会等ではまだまだ男性委員が多い中で、この委員会は反対の意味で男性委員を選定されるのが難しい状況かとも考えました。
事務局	案件2について、審議会の運営に関してのご意見。
松田会長	今回は書面協議なので傍聴はなくなりましたが、当該規定は重要ですので、今後も遵守することが必要だと考えます。
事務局	現在はコロナ禍により、会議の運営について変則的な取り扱いをしておりますが、今後市全体として、会議の運営方法を整理し、引き続き当該規定を遵守できるよう努めます。
平田委員	今後も柔軟な対応が必要になってくるかと思いますが、可能な限り協力して参りますのでよろしく願いします。
日比野委員	審議会の公開・非公開については、密室会議にならないよう情報公開という意味でも、その通りだと考えます。 ただし、第6条5項の会議録保存期間について、2年は短いような気がします。各種審議会が非常に多い中ではそれ位でしかできないかとも思う所ではあります。
事務局	ご指摘の箇所が「会議録を作成するために作成した電磁的記録（音声をその内

	容とするものに限る。)」の保存期間に関してであれば、音声データは翌年度の末日までとなりますが、それを元に作成した文書の会議録については限定されておりません。本審議会の書面での会議録については2010年度以降のものを市ホームページで公開しております。
事務局	案件3について、第3次枚方市男女共同参画計画の改訂素案に関してのご意見。はじめに、「第1章 計画の基本的な考え方」についてのご意見
津熊委員	(資料3—③第3次枚方市男女共同参画計画新旧対照表についてのご意見) 2頁のSDGsの基本目標の1つに「ジェンダー平等の実現」を追記されたことは市民にとっても理解されやすくなったと思います。 5頁の刑法改正では「暴行」「脅迫」要件が証明されなければ罪が成立しないということを記載したことで課題解決に努めなければならないと思います。
事務局	次に、「第2章 計画策定の背景」について、主に資料3—②第3次枚方市男女共同参画計画改訂版素案についてのご意見。
平田委員	10頁、11行目。第5次男女共同参画基本計画はまだ素案の段階かと理解しています。令和3年3月までには閣議決定されると思いますが、今後の動きにも注視をお願いします。
事務局	ご指摘の通り注視し、必要な修正を行います。
玉野委員	10頁。刑法改正による厳罰化の中に「監護者性交罪等の新設」も入れてはいかがでしょうか。家庭内での性被害については報道もされにくい「DV」「虐待」でまとめられる。その存在自体広く知られていない可能性があると思います。
事務局	ご提案について、追加させていただきます。
川口委員	府の新プラン（計画）ですが、8月31日に審議会より答申が示され、今後、答申を踏まえてプラン案を作成し、パブリックコメントを経て、3月頃に策定予定です。 新プランの基本理念については、答申においても現在掲載の項目が掲載されていますので（府条例に定める基本理念と同じ）、現在の案でも間違いではないのですが、答申においては、計画の策定に当たっての横断的視点として「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」が、重点目標として「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」「方針の立案・決定過程への女性の参画拡大」「職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備」が示されています。 (現行プランの記述では女性活躍推進法等にも触れられていたこともあり) 可能なら、新プランの内容を踏まえている方が良いと思ったのですが、新プラン策定は令和3年3月になるため、ギリギリでの修正が難しいなら、現在の案にならざるを得ない、と思った次第です。
事務局	新プランの内容を反映させていただきたいところですが、本市計画策定のスケジュールとしては、1月頃が最終の修正可能時期と考えております。
松田会長	20頁、9行目に「…自動翻訳機能を搭載するほか、…」とありますが、「…自動翻訳機能を搭載したほか、…」の方がよいと思います。
事務局	ご指摘の通り修正いたします。

松田会長	同じ行（20 頁、9 行目）に「医療通訳士の派遣を行ったほか、…」とありますが、どこに派遣したのでしょうか？病院・医院でしょうか？個人宅でしょうか？また「…ほか、」という表現が1 文の中に2 回出現していますので、たとえば「医療通訳士の派遣を行ったほか、…」を「医療通訳士の派遣を行い、…」はいかがでしょうか。
事務局	医療機関への派遣となります。文章については、ご指摘の通り修正いたします。
松田会長	20 頁「基本目標 4 だれもが安心して暮らせるまちづくり」の指標の推移 25 番に「ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数」がありますが「人数」だけではなく「比率」も算出できないでしょうか？
事務局	現状の受給者は「自立支援教育訓練給付金」に関しては現在の職業でステップアップを図る人、「高等職業訓練促進給付金」は看護学校の在学者であり、就職率としてはほぼ 100%とのことです。
松田会長	22 頁「基本目標 5 男女共同参画を推進する体制の整備」の 27 番と 28 番、27 番はもう少しで目標達成ですね。達成できたら目標比率を上げましょう。28 番はまだまだ道半ばですね。本委員会としてはプッシュしていきたいと思います。
事務局	前期 5 年間で目標値を達成した、または近づいた指標については、改めて適正な目標値の設定が必要であると考えております。28. 女性委員比率が 35. 0%を超えている審議会の割合については、更なる取り組みが必要であり、引き続き審議会からのご意見をお伺いしたいと思っております。
内藤副会長	22 頁。指標の推移が「現行計画」の 5 年分から 2 年分に変更されていますが、「推移」に関するデータとしては不十分になっているように思います。
事務局	指標のうち、市民アンケート調査結果など、毎年実施していないため、数値の把握ができないものを除き、5 年間の推移を掲載させていただきます。
内藤副会長	21 頁、35 頁。「性的指向が非典型である方」という表現は、一般には意味がよく分からないのではないのでしょうか。
川口委員	内藤副会長がご指摘の「性的指向が非典型である方」という表現、特に「非典型」という言葉が私も気になりました。「多様性」や「多様」という文言を用いた表現の方が（文章は変わるかもしれませんが）よいのでは、と感じました。 （大阪府の性的マイノリティ施策を担当する部局でも、この表現は使用していないとのことでした。）
松田会長	上記の意見について、21 頁と 35 頁はほぼ同じですが、21 頁には前段部分があり、両ページの当該部分は次の通りです。 21 頁「…女性と男性では異なる体の変化や問題が生じますが、生まれた時の性別に違和感を感じている方、性的指向が非典型である方など、様々な性に対して、…」 35 頁「…生まれた時の性別に違和感を感じている方、性的指向が非典型である方など、様々な性に対して、…」 21 頁前段部分の「女性と男性では異なる体の変化や問題が生じますが」という部分は削除するのがよいかと思われます。この表現だと人間は全員が女性と男性のどちらかである、と前提している（「ヘテロセクシズム」）のように捉えられかね

	<p>ないためです。</p> <p>両ページの「性的指向が非典型である方」が一般に通じにくい可能性があることは否めません。ただこの計画書をきちんと読んでくださる読者の場合、理解される方は少なくないとも思われます。「性的指向が非典型である方」をわかりやすく（しかし正しく）言い換える代案を私なりに考えてみたのですが、困難でした。また多くの自治体でも同様の表現が採用されているようなので、この部分は現状のままでよろしいかと存じます。</p>
事務局	<p>21 頁前段部分の「女性と男性では異なる体の変化や問題が生じますが」については、その後には性的マイノリティの方への配慮についての記載へと続くため、ご指摘の通り削除いたします。「性的指向が非典型である方」の表現については、ご意見を踏まえ、改めて検討いたします。</p>
平田委員	<p>21 頁、4 行目。がん検診や特定健康診査の受診率ですが、市が実施している検診の受診率と考えるとよろしいですか？就労者が増加している中、雇用先で検診を受けているケースが多くなり、反面、市の検診受診率が低くなっているのではないのでしょうか？非正規雇用でも受診できるケースも増加していると思います。単に受診率向上だけでなく分析が必要ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>担当課によるとがん検診の受診率算定に用いる対象者は全人口となっています。ご指摘の通り、近年、雇用先でがん検診を受診されるケースが多くなっている可能性はあります。しかし、職域等も含めたがん検診の受診率を算出することは現時点ではできません。特定健康診査については、法に基づき、医療保険者が健康診査を実施することとなっており、雇用先の医療保険に加入されている方は雇用先の医療保険者が実施しています。掲載の受診率は、枚方市の国民健康保険に加入している方のみが対象となります。</p>
事務局	<p>次に、「第3章 計画の体系と内容」について、主に資料3—②第3次枚方市男女共同参画計画改訂版素案についてのご意見。</p>
平田委員	<p>25 頁、基本目標1、基本方向（1）、取り組み概要の3つ目のSDGsのところですが、「理解促進に向けた施策」を「学べる場の提供などに取り組みます。」というような表現にしてはどうでしょうか。基本方向（1）が「理解の促進」なので取り組み概要はもう少し具体的なほうが良いのではないのでしょうか。基本方向（4）と合致するなら「の」はいらないかも。27 頁、基本方向（4）の取り組み概要の1つ目は、25 頁についての意見と同様です。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、検討いたします。</p>
平田委員	<p>26 頁、11～12 行目。「子どもが、～施策を進めます。」はとても重要なことだと思います。この視点からも、取り組み概要でキャリア教育にふれても良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、検討いたします。</p>
平田委員	<p>32 頁、5 行目。「M字カーブ」は解消しつつある中、この夏に政府の「骨太の方針」にも盛り込まれた「L字カーブ」についても触れたほうが良いのではないのでしょうか。女性の正規雇用率を高めることは重要な課題だと思います。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、検討いたします。</p>

内藤副会長	33 頁。女性の活躍を阻害するものとして、女性に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントのみが記載されており、女性のみが被害者という印象を受けます。もちろん、2019 年の改正法について伝えることは重要だと思いますが、2007 年の男女雇用機会均等法改正後では、男女の労働者、また同性に対してのハラスメントも防止の対象になっています。注などで、この前提について記しておいてもよいのではないのでしょうか。
事務局	注釈で記載するよう検討いたします。
平田委員	35 頁、10～12 行目。自殺者数は男性が多いものの、自殺未遂者は女性のほうが多い中、心のケアは男女ともにとても重要だと思います。「男性に対する心のケアを含めて」の表現は少し誤解が生じるのではないのでしょうか。
事務局	ご意見を踏まえ、表現について検討いたします。
松田会長	35 頁、「基本方向（1）生涯を通じた～」の第 5 段落（下線部）の 4 行目、「…、様々な性に対して、…」は「…、様々な性的マイノリティの方々に対して、」の方がよいのでは、と思います。
事務局	ご指摘のとおり修正いたします。
松田会長	枚方市防災会議の女性委員の割合が現状では 15%とのことですが、増加が望まれるところです。防災・減災については、家族内の連絡・避難行動・避難先での行動その他、女性委員の知見や経験が審議に反映される必要があると考えられるからです。本委員会としても女性委員の比率を増やすことを支持したいと思います。 避難所運営において性的マイノリティに配慮する旨が 38 頁に出てきますが、もしまだであれば、当事者の方々をお願いして、トイレ、シャワーや入浴、仕切りなど、想定しうる問題点を書き出して、準備をしておく必要があると思います。
事務局	所管課とも情報共有を行い、検討いたします。
内藤副会長	36 頁。「家族の多様化に対する差別や偏見」という表現が気になりました。「現行計画」では「ひとり親家庭等に対する、あらゆる差別や偏見」だった箇所です。例えば、「ひとり親家庭をはじめとする多様な家族に対する差別や偏見」などの表現が考えられますが、ご検討いただければ幸いです。
事務局	ご指摘の通り修正いたします。
内藤副会長	37 頁。「現行計画」36 頁には記載されていた、防災関係の女性委員の割合が低い理由が省略されていますが、この理由は重要な指摘であったと思います。「現行計画」の注 34 の 2008 年の調査報告書を、またはこれ以降の新しい調査報告書があればそちらを踏まえて、注などに理由を残してもよいのではないかと思います。
事務局	ご指摘の理由については、防災会議だけにとどまらず、さまざまな政策及び方針決定の場への女性の参画が進まないことの共通の理由と考えます。基本目標 5（1）政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進に記載できないか、表現も含め検討いたします。
川口委員	大阪府の新プランの答申でも、下記について触れられています（抜粋）。

	<p>④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援</p> <p>障がいがあること、在日外国人であること、同和問題等により困難な状況に置かれていることに加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合には、人権尊重の観点からの配慮が必要です。</p> <p>このような方々への配慮の記述はなくてもよいのが、少し気になりました。</p>
事務局	<p>基本目標 4 (3) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援で若干触れておりますが、ご意見を踏まえ、記載内容について検討します。</p>
川口委員	<p>39 頁、基本目標 5 「男女共同参画を推進する体制の整備」の基本方向 (1) 政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進について。新たに、「…女性活躍推進法でも女性の管理職比率を上げることが課題とされるなど、政策及び方針決定の場への女性の参画が推進されてはいますが、まだまだ進んでいないのが現状であり…」とされています。</p> <p>取り組み概要では、「市や教育機関等の管理職における女性割合の上昇のため、登用拡大に積極的に取り組みます。」となっていますが、あわせて、「企業における女性の登用の促進に向けた取り組み」も必要なのではと思いました。</p>
事務局	<p>「企業における女性の登用の促進に向けた取り組み」について、市として実施できるのは企業に対する啓発になると思いますが、取り組み概要に追加するか改めて検討いたします。</p> <p>これまでの委員の意見について、更なる意見や質問はないでしょうか。</p>
内藤副会長	<p>新型コロナウイルス感染拡大が、とくに看護や介護など女性が多く働く現場で感染の危険性を高め、母子世帯等に厳しい経済状況をもたらしていることから、行政の支援が必要であることは 21 頁に記載されています。これに関連して、医療関係者やその家族に対する差別、外国人に対する差別や憎悪に対しても行政側の配慮が求められるでしょう。また適切でわかりやすい情報発信も重要な役割であると思われます。とくに情報に接することが困難な層は、本計画で対象にされている層と重なることも多いと考えられます。</p>
津熊委員	<p>コロナ禍で市民は不安や失望を感じ他人に対して、やさしさや思いやりの心が薄れてきています。人権相談に行くこともためらっておられる人々が足を運び相談したいと思える場づくりがますます必要だと思います。</p>
林委員	<p>コロナウイルスによる影響にもふれ、今の状況が反映されていて良いと思いました。後を絶たない子どもへの虐待問題も、過去の例を教訓と明記し暴力根絶の強い意志となっていると思いました。多岐にわたる取り組み内容がよくまとまっていると思いました。</p>
日比野委員	<p>この度のコロナ禍で一層経済格差が広がり、自粛生活の中では、DVや児童虐待等も増加し、高校生の妊娠も増えたといわれています。これらの人がいわゆる社会経済活動に参加するには、これら数々の問題を乗り越えて自尊感情を回復し、自身のエンパワーメントに気づいてからです。</p> <p>今までの経験から、被一時保護児童で父親からの暴力を受けて育った男子(小5)が、同じ様に暴力的である、また性暴力の酷い父親のもとにいた男児(小1)は、既にそのスタイルを受け継ぐ等していました。小・中学といわずに、もっと</p>

	<p>早い時点からの教育等が大切だと痛感しています。</p> <p>委員構成を拝見すると、前回からの再任の方が半数おられて新たに議論等展開していくにあたっては、知識が得られるという安心感もあります。</p> <p>ひとり親家庭の福祉現場で長くかかわってきた所から、神原前会長が述べられた、「ひとり親家庭への自立支援策として、ぜひ、エンパワーメントを高める支援策を入れてほしい。就労支援の前に、何よりも、エンパワーメントを高めることが課題…」と会議録に述べられているが、まさしくその通りで、職業を身に着ける前段階の学習が必要と考えています。ついては「男女共同参画計画」では、そこまで詳細部分には踏み込めないと思いますが、アクションプランにはぜひ導入されたいと希望しています。</p>
事務局	<p>本市のひとり親家庭等自立促進計画とも整合性を取りながら支援策を盛り込んでまいります。</p>
日比野委員	<p>今回委員の皆様の意見を拝見して、改めて詳細に読み込んでおられると感じ入りました。</p> <p>前回からの委員の方々が半数継続されている事もあり、内容にかなり踏み込んで文言を捉えておられ、なるほどその様に読むのかと思ひ知ったところです。</p> <p>この度は思いがけないコロナ問題が、私たちの身に降りかかり、「生存する事を考えざるを得ない状況」に追い込まれて、改めて「社会の在り方を見直す」必要性に迫られた現在、「基本目標4 誰もが安心して暮らせるまちづくり」は基本になると痛感した次第です。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を踏まえ、第3次枚方市男女共同参画計画改訂版試案を作成します。</p>